

## 国防に対する認識

北朝鮮は今年だけでも20回近いミサイル発射を行い、核実験も強行しました。実験を重ね、ミサイルに搭載可能な核兵器の小型化や大陸間弾道ミサイル(ICBM)の開発など技術力も向上しているものと考えられます。米国防務長官は「交渉に臨む用意があり、北朝鮮を侵攻する意図はない」と明言していますが、交渉の前提には北朝鮮が「核・ミサイル実験を中止する」とし、北朝鮮や関係国は1日でも早くお互いに交渉のテーブルにつくことが求められています。

2003年、中国の仲介で米中朝日韓口の第1回6か国協議が開催され、朝鮮半島の非核化を目標とし、対話を通じて核問題を平和的に解決していくことなどが参加者間において確認されました。このとき国連安全保障理事会が北朝鮮制裁を採択しましたが、核・ミサイル実験の中止を前提に北朝鮮が交渉のテーブルにつくことが最重要と考えます。そして、実験を繰り返す北朝鮮に、国際社会はどう対応すべきか真剣に考える局面であると思います。

一方で、国連安保理の北朝鮮への制裁は2006年から行われていますが、核・ミサイル開発は阻止できていない現状であり、制裁・対話による解決には時間がかかります。いつ広島の安芸高田市の上空を、核を搭載したミサイルが飛んでこないとも限りません。

行政として出来得る対策を市民に周知しておく必要があると考えております。

自民党の元幹事長が「非核三原則の見直し議論をすべき」と発言されましたが、これは「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の三原則のうち、「持ち込ませず」の部分を見直すということで、国内に米軍の核兵器を配備することも検討するという趣旨です。

このことは、国際社会を挙げて北朝鮮に核を持つなど圧力をかけている昨今、核配備の議論は逆行していると思われる、核には核をもって対応する考えは人類を破滅に追い込む危険な行為だと私は考えます。日本は米国から沖縄が返還される過程の1971年、国会にて「非核三原則」確認の決議をして以来、「国是」としてこの原則が定着しています。被爆国としての日本国民感情はもとより、戦後日本外交の方針の一つであったはずで、

北朝鮮の脅威を受け、外交・安全保障政策を見直すことは大切ですが、歴史的な議論の積み重ねを重視し、非核三原則の国是を軽んじず、核兵器廃絶を願う広島の人を忘れないでほしいと思います。

北朝鮮の国民が核・ミサイル実験を賛成しているわけではないと思います。多くの国民は、実験は大変な成果と報道されていますが、一方ではミサイルや核兵器では食糧が増えるわけでもなく、不満と不安の声が高く

なってきたのも現実であると思います。

現在、政府は非常時に避難や身を守る行動を促す手法として「Jアラート」を推奨しています。国民に緊急の危機が迫っている事を知らせる警報システムではありますが、国民の不安を払拭する十分なものには至っていないと思います。

市では基本的には国の対応どおり首相官邸↓総務省↓消防庁↓安芸高田市↓お太助フォンの経路で住民に周知をしたいと思っております。ただ、Jアラートの機能がまだまだ不十分で、ミサイルの通過が数分と急な場合は、ミサイル発射後に政府が軌道予測し、周辺地域に「避難してください」と言っても事後となる可能性もありますが、危機意識を持つことが肝要であると思います。

大切なことは直ちに自分に出来る行動を迅速にとることです。屋外ではできる限り頑丈な建物や地下に避難し、避難する建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るなど、また、屋内ではできるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動することが指導されています。私としては国の指針はかなり物足りないと思いますが、市民の皆様方と危機意識を共有し、今出来る対策を講じることが行政の使命と思っております。

## 建設部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
住宅政策課	空き家関係事業 (空き家活用促進)	少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住・定住希望者に空き家を提供し、人口減対策の一助とします。利用されない空き家が将来的に「特定空き家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制します。	・【空き家情報バンク】新規物件登録 28 戸 (全 55 戸)、新規利用希望登録者 46 人 (全 178 人) が登録されました。 ・【空き家活用】空き家情報バンクに登録されている物件のうち 15 件が契約成立しました。
建設課	東広島高田道路整備促進事業	吉田側の橋梁床版・高欄工事、正力側のボックスカルバート工事、トンネル発注準備、吉田側の排水路工事を実施します。	・【県工事】吉田側の橋梁床版・高欄工事を発注しました。正力側は、ボックスカルバート工事を発注しました。 ・【市工事】下流排水対策の水路工事を発注しました。
	道の駅整備事業	道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備を国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設と本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設を一体で整備します。	・詳細設計は、8月に委託業者を決定し、用地取得・建物移転については、6月から交渉を開始し、順次契約事務を進めています。
上下水道課	上下水道料金改定事業	受益者負担の適正化と会計の健全化を図るため、水道料金と下水道使用料改定に向けた準備を進めます。	・「安芸高田市上下水道料金審議会条例」を制定し、10月からの審議会開催に向けた準備を行いました。また「広報あきたかた」を通じて上下水道事業の現状や問題点を広報しました。

## 教育委員会事務局

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
教育総務課 学校統合推進室	学校規模適正化推進事業	学校規模適正化委員会からの「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」についての答申の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成23年度から取り組み、小学校については現在3地区で統合が決定しています。	・根野小学校・甲立小学校の既存校舎改修工事を6月に開始しました。 ・閉校となる5校の閉校式と閉校記念行事日程が決まりました。 ・中学校の規模適正化に向け、具体的な配置検討を開始するための保護者アンケートを7月に配布し、9月に回収しました。
学校教育課	学力向上推進事業	学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取り組みを通して、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。小学校、中学校における英語教育の充実、強化を図るとともに、中学生の英語力強化のため、英検受験料の公費負担を行います。	・【学習補助員制度の活用】学習補助員等の市費非常勤職員等を58名配置し、きめ細やかな教育環境を提供しています。 ・【ICTの効果的な活用】ICT支援員を機器導入校に定期的に派遣し、基本的な操作や効果的な活用を推進しています。「ICT支援員だより」を月1回、全小中学校に配布し、ICT機器活用の啓発を行っています。 ・【「安芸高田市学力向上戦略」の推進】学力向上指定校5校とともに「学力向上推進プロジェクト」を組織し、教員の授業力向上に取り組んでいます。(プロジェクト会議1回、ワーキング会議2回実施) ・【中学生の英語力強化】生徒1人あたり年1回英検受験料を公費負担することにより、英検受験による英語力強化を推進しています。
生涯学習課	文化財保護事業	昨年度作成した保存整備計画概要の素案をもとに、引き続き史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会を開催し、甲立古墳保存活用計画を策定します。	・6月に本年度第1回目の会議を開催し、これまでの計画案を協議、計画作成を進めました。次回(10月予定)の会議でほぼ全体の骨子を作成する予定としています。